



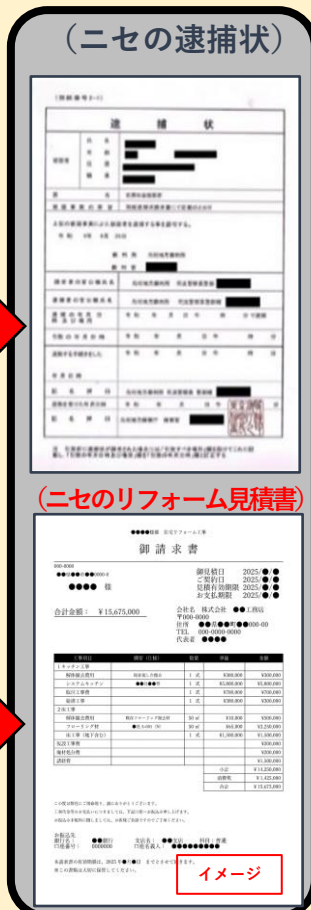
新たな特殊詐欺の 手口に注意



詐欺の犯人が、「**ニセ警察官**」になりすまし、「**ニセの逮捕状**」のほか、「**ニセの見積書**」の画像をSNS等で送信する手口が全国的に発生していますので、注意してください。



メッセージ
アプリに誘導



手口のポイント①

警察官がSNSやビデオ通話で「あなたを逮捕する。」などと不安をあり、ニセの逮捕状やニセの警察手帳を示してきます。



手口のポイント②

ニセの見積書を送信し、金融機関の方に振り込み理由を聞かれた場合、振込口実として、その見積書を金融機関の方に見せるように指示して、被害を阻止させないようにしてきます。

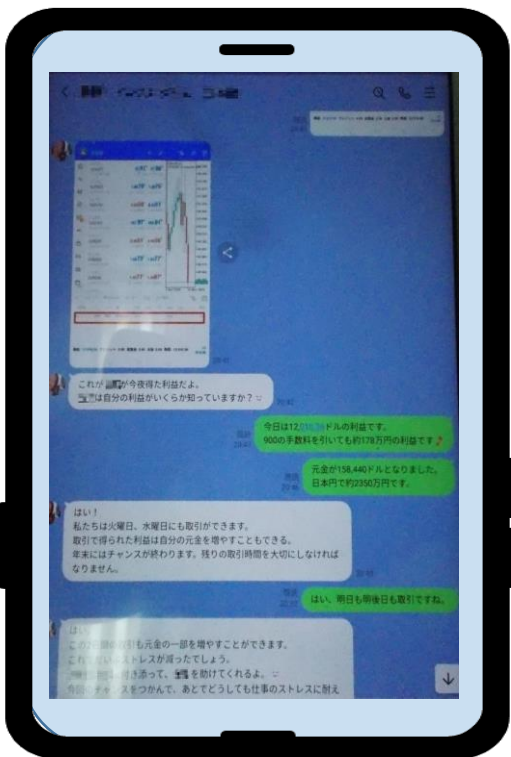
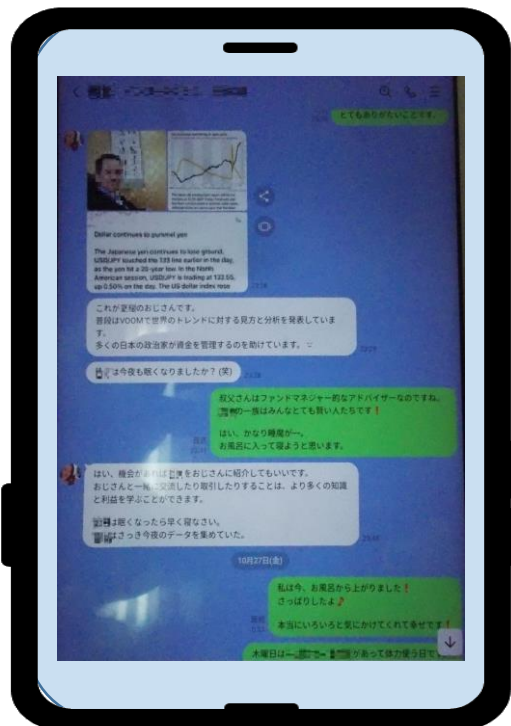
被害に遭わないためのポイント

警察官がSNSやビデオ通話で連絡を取ることはありません。



SNS型投資・ロマンス 詐欺に注意！！

その投資、だまされていませんか？



利益が出ます！



将来のために
資産を増やそう

①

SNSで知り合った者などから投資グループに勧誘されて投資の方法を教えられ、アプリのインストール等を指示される

②

ATMやインターネットバンキングから指定された口座に送金

③

アプリやサイト上では、利益が出ているように表示される

④

お金を引き出そうとすると、理由を付けて追加の資金を要求され、最終的に音信不通になる

このようなやり取りで投資を持ちかけ、お金をだまし取る詐欺が多発しています。

○ネット上の人間関係は安易に信用しない

○「必ず儲かる」は詐欺

○お金を振り込む前に家族や警察等に相談する

ご注意ください！！



口座の不正な開設・利用

口座の売買・譲渡など

それ犯罪です！

口座が犯罪組織などに渡り、特殊詐欺、テロ資金供与やマネー・ローンダリングといった凶悪犯罪に悪用されると、あなたはそれらに加担したことになります！

あなた自身も犯罪者に！

絶対、ダメ！

○通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングのアカウントを売ったり、譲渡したり、レンタルすると…

犯罪収益移転防止法違反で

1年以下の懲役、100万円以下の罰金！

○売買や譲渡を目的に口座を開設すると…

詐欺罪で

10年以下の懲役！

さらに

犯罪者として検挙・報道され、口座が凍結されます。金融機関で口座の開設ができなくなり、給与受取口座がないため就職が不利になるなど、生活や仕事にも影響します。

怪しい勧誘には絶対にかかわらない！

○銀行は、口座について他者の利用・譲渡が確認された場合や、違法行為につながる取引と確認された場合、お客さまにお知らせすることなく口座の利用停止や解約を行い、**捜査機関に通報するなど、厳正に対処します！**

○使わなくなった口座は、そのままにしておくと紛失や盗難などにより、身に覚えのない犯罪に巻き込まれることがあり危険です！不要な口座は速やかに解約してください！



岐阜県警察本部 組織犯罪対策課

